

平成 18 年度 国立大学法人静岡大学 年度計画

【平成18年3月31日 文部科学大臣へ届出】

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

< 学士課程 >

新カリキュラム「全学教育科目」が、専門教育と有機的連関を保ちながら、学士課程全般を通じて履修可能な内実のあるものとなるよう、着実に実施するとともに、継続的な改善のサイクルを始動させる。

大学教育センター企画・マネジメント部門と学部との連携を強化しつつ、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。

全学教育科目において、フィールドワーク、キャリア形成科目を開設し、実体験型教育やコミュニケーション能力向上に配慮した教育を行う。

企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目の充実を図る。大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。

多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、卒業生、雇用主による評価を実施する。

全学教育科目の外部評価の実施に向け、評価項目の設定とともに、資料・データの収集等について、検討を始める。

< 大学院課程 >

個別指導を充実させるほか、実務経験者、企業研究者等による指導を行い、高度な専門的知識を習得させる。

国際学会・シンポジウムの企画及び発表等を積極的に推進し、国際的水準の高度な専門知識を習得させ、研究開発能力の向上に役立たせる。

評価会議において、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、修了生、雇用主による評価を実施する。

(2) 入学者受け入れに関する目標を達成するための措置

各学部、研究科等の求める学生像をアドミッション・ポリシーとして募集要項に明示し、それにふさわしい入試を実施する。

全学入試センターを中心に、進学相談を充実させる等、優れた受験生を多数確保するための対策を講ずる。

入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の活用等により、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。また、留学生受け入れを促進する入試制度の導入を検討する。

選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行うとともに、多様な選抜制度に対応した教育の充実を図り、選抜方法を改良・適正化する。

(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

< 学士課程 >

教育課程の編成

全学教育科目及び専門科目の各授業で予習復習を徹底させる。

高校教育との連携を考慮したカリキュラムを実施するとともに、今年度から開講される理系基礎科目の充実を図る。

卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れ、全学部での導入を目指す。

各学部の教育目標に即して、学士課程教育と大学院教育の連携に配慮した教育プログラムを策定する。

国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。

学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、大学教育センター会議及び学部において、転学部・転学科制度の改善に向け、引き続き検討する。

静岡の文化、環境保全や地域活性化等をテーマにしたフィールドワーク教育等、地域特性を活かした教育を導入する。

理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。

県内の公立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。

授業形態、学習指導法

シラバスに、予復習に関する事項を明記する。

文系におけるディスカッションや工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。

e-Learningを組み合わせた授業や、様々なメディアを活用した授業を促進する。

全学的に、実習・フィールドワークなど体験的授業の単位化を進める。

少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。

適切な成績評価

授業のねらいと評価基準、評価方法を学科等の教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を整備する。

新たな成績評価制度を導入する。

< 大学院課程 >

修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラム案を策定する。

自然科学系教育部において、専門科目に加え、短期集中型講義を採用し、必要な基礎知識を広く講義する「総論」、知的財産論等の「基盤的共通科目」を開講する。

シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。

(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等

全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。

講座制の見直しや教員の柔軟な配置を図るとともに、学校教育法改正による職名・職務内容の変更を考慮し、制度の運用について検討を進める。

受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備

大学教育センターFD資料室の資料を整備・拡充し、メディア教材の有効利用を進める。

附属図書館において教員及び学生のニーズに相応しい学習用図書等の系統的整備を図る。

コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備を改善するとともに、CALLシステムを拡充・整備する。

シラバスを完全電子化し、内容の充実と検索・活用法の改善を図る。

学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を充実させる。

部局を越えた協力体制の確立

平成17年度の検討結果を踏まえ、全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて他学部・学科の授業科目履修を容易にするとともに、全学開放科目の拡充を図る。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応

オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどを積極的に活用し、修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。

自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。

表彰制度の積極的な運用を図るとともに学業成績優秀者に対する奨学金制度を導入する。
学生モニター制度やオピニオンボックスを活用して、学生のニーズを把握する。

生活相談・就職支援等

「指導教員の手引き」を作成して、生活面、修学面等に関する学生相談助言体制の充実を図るとともに、教職員の助言能力を高める研修を実施する。

学生生活・就職支援チームを中心に浜松キャンパスの就職指導體制の充実を図る。

キャリア・アドバイザーを活用する等して就職指導體制の充実を図る。

インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。

経済援助制度の整備

学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免を含めた新たな助成制度を確立する。

各種奨励奨学金情報の入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。

社会人学生に対する配慮

福利厚生への改善に向けた整備計画を策定するため、学生のニーズ調査を実施する。

静岡市産学交流センター等を活用した講座等の開講を促進する等して、サテライト教室の開設に向け基盤を充実する。

留学生に対する配慮

国際交流センターを開設し、学生交流部門を中心にした全学的支援体制を構築し、入学から修了までの教育指導・支援の充実を図る。

日本語補講授業を単位化し、留学生に対する日本語・日本事情教育の内容の充実を図る。

国際交流センター学生交流部門において、留学生に対する修学・生活面での相談体制及び広報活動の充実を図る。

国際交流センターのリスクマネジメントの視点から、国内外における留学生の事故・事件に対処するための体制を検討する。

正課外活動に対する支援

全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。顧問教員の責任範囲についても検討を進める。

静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。

学生ボランティア活動に対する支援を充実する。

(6) 教育活動の評価及びその改善のための措置

学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックするとともに学生に向けて公開する。

評価会議において、卒業生等による外部評価を実施する。

『教師必携』を活用して教育内容を充実させるとともに『教師必携』の一層の改善を図る。

教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行う。

教職員、学生など教育当事者の対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。

新任教員研修等を実施するとともに、教育改善のための総合的な研修制度の充実を含めた方策を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の成果に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。

- 光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究

- 生命・環境科学に関する分野横断的な研究
- アジアにおける自然と社会・文化に関する研究
- 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究

ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。

研究成果の社会への還元

イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、共同研究を推進し、研究成果、学術情報を公表する。

知的財産本部を中心に、静岡TLO等との連携を強化し、技術移転の促進を図る。

浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。

行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置

研究戦略会議において、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。

客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。

教員特別研修制度による派遣を引き続き実施し、研究を推進する。

技術職員の資質向上を図るとともに、教育研究への支援体制を整備する。

プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを積極的に活用する。

研究資金の配分

大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。

萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。

研究設備等の活用・整備

研究室の有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。

全学的なマネジメントの下に施設の有効活用を図るとともに、改築又は補修を行う。

情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。

高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。

図書館建物及び設備の整備により効率的な情報提供を可能とする研究環境を検討する。

図書及び電子資料類の系統的整備を行う。

大型研究装置の導入に向け、競争的資金の獲得を目指すとともに、共同利用等のマネジメントについて検討を行う。

知的財産の管理及び活用

知的財産本部の組織を理事の下に置き、機能の充実を図る。

特許取得及び特許の活用を拡大する。

知的財産本部の戦略の下に、大学発ベンチャー企業の創出や静岡TLO等を通じた技術移転促進を図るとともに、静大ベンチャーパートナーズ(静大ファンド)を活用し、技術移転の事業化を促進する。

共同研究の推進

未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、社会のニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加と大型プロジェクトの獲得を目指す。

研究戦略会議において、学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。

リサーチ・アシスタント配置などにより、研究活動を支援する体制の充実を図る。

(3) 研究活動の評価及びその改善のための措置

評価会議において、研究活動面に関する全学的な自己評価システムを構築する。
研究の評価結果を資源配分に反映するシステムを検討する。

3 社会との連携に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力

生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し、新たな体制を整備する。

社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。

小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会、生徒の受け入れなどにより教育支援活動を行う。

科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。

ニーズ調査に基づき、地域住民の知的要求に応えうる公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催する。また、静岡市産学交流センター等の利用を促進するため、学長裁量経費により経費面での支援を行う。

地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。

市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。

外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。

大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。

地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。

大学発のベンチャー企業を積極的に創出し、成長発展のため、経営の質を重視した支援指導を実施する。

多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。

地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。

大学開放事業を拡大・充実させる。

同窓会等との連携強化

各同窓会と連携し、卒業生による講演会等を開催する。

同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。

全学同窓会を通じて、寄附金等の支援を依頼する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

諸外国の大学等との交流

大学の国際化を総合的に促進するため、留学生センター及び関連委員会等を改組再編し、国際交流センターを設置する。

留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの充実、サマースクールの拡大等を図る。

国内外における大学説明会に積極的に参加するとともにホームページの充実を図る。

留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。

国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学術交流、共同研究など）の整備・充実を図る。

国際交流センターにおいて、国際交流に関するデータベースシステムの構築へ向け、検討を進める。

教員任用制度等を積極的に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進するとともに、国際交流センターにおいて、新たな招聘・派遣制度について検討する。

教育研究活動に関連した国際協力

国際交流センターにおいて、開発途上国への教育研究及び技術開発における協力体制を整備し、各事業を推進する。

独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。

地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。

5 附属学校園に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力

教育実習検討委員会において、教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。

附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。

学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。

学校運営の改善

附属学校園総合計画委員会で策定された計画案に段階的に取り組む。

異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、取り組み可能な課題から実施する。

地域の拠点校としての役割

大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。

ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を段階的に実施する。

サテライト教室のシステム更新及び現職教員研修等の活用方法について検討する。

施設設備の充実

施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設設備の充実を図る。

サテライト教室等の学校施設の全学利用に向け、システム及び機器の整備と活用方法について検討する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立

学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の充実を図る。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営

部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性の向上を図る。

各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会等の回数・所要時間を減らす等の見直しを図る。

内部監査機能の充実

監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直し

社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行う。

人文社会科学研究科各専攻のコース及び分野を再編するとともに、人文学部の組織再編について、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い改革案を検討する。

電子科学研究科及び理工学研究科を改組して、創造科学技術大学院、理学研究科、工学研究科を設置し、設置計画に沿った特色ある教育研究活動を進める。

工学部夜間主コースを廃止する。また、工学研究科に事業開発マネジメント専攻を設置する。

文系新大学院（博士課程）の設置を目指し、ワーキング等において設置形態について検討を進め、全学的な調整を図る。

大型外部資金等により附置研究所に新たな研究設備を導入して、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。

教員養成課程の質的充実と強化のため、引き続き教育学部の改組案を策定する。
理学部生物地球環境科学科を生物科学科と地球科学科に改組し、5学科とする。
農学部を共生バイオサイエンス学科、環境森林科学科及び応用生物化学科の3学科に改組する。

他大学等との統合・再編

近隣の大学との統合を視野に入れつつ、様々な連携協力を具体的に進める。
創造科学技術大学院の設置に伴い、第1期中期目標期間中における農学系連合大学院の連携協力の在り方について引き続き検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用

教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け、検討を進める。

柔軟な人事制度及び多様な教職員構成

労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。
任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。
女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。

事務職員等の採用・養成

事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とし、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。
業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。
採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修の検討を行う。
職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により事務職員の専門能力を高める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能、編成の見直し

業務の効率化、能率化を図り、引き続き事務組織を整備する。
業務情報の一元化に向け、全学的組織を設置し、システムを構築する。
アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を進める。

学内情報基盤整備

全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金の獲得

平成22年度科学研究費補助金の申請率を文系の教員は60%、理系の教員は90%となるよう、部局ごとに年度数値目標を設定し、申請件数及び受入額の増加を目指す。
研究戦略会議において方針を策定し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。
大学の保有する機器の調査等をもとに料金設定・関係規則整備等、受入れに当たっての環境を整備する。

収入を伴う事業の実施

各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入等の多様な施策を実施し、事業収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。

予算管理委員会において、光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を計画的に抑制する。

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

静岡大学教員データベースの内容を充実させ、評価のための情報基盤を強化する。

評価システムに基づく教員個々の評価の具体的実施方法について、評価会議において検討を進める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。

研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、学術成果リポジトリ構築に向け、検討を行う。

学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。

ホームページを充実し、外部からのアクセスを容易にする。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備

教育研究設備の整備充実を図る。

学生の福利厚生施設の整備充実を図る。

校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。

大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。

室内環境の把握に努めるとともに、外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。

ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。

教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。

施設等の有効活用及び維持管理

施設マネジメント委員会において、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。

施設に関する自己点検評価を徹底するとともに、計画的な建物の維持保全及び管理を行い有効な利活用を図る。

建物の維持保全及び管理を計画的に実施する。

情報基盤整備を行い、情報サービスの一元化を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

学生等の安全確保

防犯警備体制の強化を図る。

危険薬品類の取扱いや有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。

有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。

労働安全衛生法等をふまえた安全管理・事故防止

教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。

事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。

実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、検討を進める。

「東海地震」を想定した防災体制の確立

新入生セミナー及び総合科目において学生に対する地震・防災教育の充実を図る。

緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。

学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。

防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及び地方自治体との連携の充実を図る。

防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を実施する。

地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。

大学キャンパスが地震の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫を整備し、食糧等の備蓄を進める。

予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

（別紙）

短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額
28億円

- ・想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 |
|------------|-----------|------------------------------|
| アスベスト対策 | 総額 366 | 施設整備費補助金 (65) |
| 大谷他基幹・環境整備 | | 施設整備費補助金 (247) |
| 小規模改修 | | 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (54) |

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることも有り得る。

2 人事に関する計画

教員人事について

(1) 雇用方針

- ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を任用するとともに教員の流動性を高める。
- ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。

(2) 人事評価システムの整備

- ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け検討を進める。

事務系職員について

(1) 雇用方針

- ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とし、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。

(2) 人事育成方針

- ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。
- ・採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修の検討を行う。
- ・職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により、専門能力を高める。

(3) 人事交流

- ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。

人件費について

人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 1,187人
また、任期付職員数の見込みを49人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 12,166百万円(退職手当は除く)
(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 10,264百万円)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 10,640 |
| 施設整備費補助金 | 312 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 37 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 54 |
| 自己収入 | 6,312 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 6,207 |
| 附属病院収入 | 0 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 105 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 1,211 |
| 長期借入金収入 | 0 |
| 貸付回収金 | 0 |
| 承継剰余金 | 0 |
| 旧法人承継積立金 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 178 |
| 計 | 18,744 |
| 支出 | |
| 業務費 | 13,058 |
| 教育研究経費 | 13,058 |
| 診療経費 | 0 |
| 一般管理費 | 4,072 |
| 施設整備費 | 312 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 補助金等 | 37 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 1,211 |
| 貸付金 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 0 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 54 |
| 計 | 18,744 |

[人件費の見積り]

期間中総額 12,166 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 10,264 百万円)

「運営費交付金」のうち、平成 17 年度当初予算額 10,602 百万円、前年度よりの繰越額のうち、使用見込額 38 百万円。

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 18,295 |
| 經常費用 | 18,295 |
| 業務費 | 17,471 |
| 教育研究経費 | 2,718 |
| 診療経費 | 0 |
| 受託研究経費等 | 842 |
| 役員人件費 | 233 |
| 教員人件費 | 10,316 |
| 職員人件費 | 3,362 |
| 一般管理費 | 398 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 426 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | 18,295 |
| 經常収益 | 18,295 |
| 運営費交付金収益 | 10,640 |
| 授業料収益 | 4,939 |
| 入学金収益 | 806 |
| 検定料収益 | 170 |
| 附属病院収益 | 0 |
| 受託研究等収益 | 842 |
| 補助金等収益 | 23 |
| 寄附金収益 | 343 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 106 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 56 |
| 資産見返補助金等戻入 | 0 |
| 資産見返寄附金戻入 | 93 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 277 |
| 臨時収益 | 0 |
| 純利益 | 0 |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| 資金支出 | 21,206 |
| 業務活動による支出 | 17,868 |
| 投資活動による支出 | 876 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 翌年度への繰越金 | 2,462 |
| 資金収入 | 21,206 |
| 業務活動による収入 | 18,162 |
| 運営費交付金による収入 | 10,602 |
| 授業料、入学金及び検定料による収入 | 6,207 |
| 附属病院収入 | 0 |
| 受託研究等収入 | 842 |
| 補助金等収入 | 37 |
| 寄附金収入 | 369 |
| その他の収入 | 105 |
| 投資活動による収入 | 366 |
| 施設費による収入 | 366 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度よりの繰越金 | 2,678 |

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学部

| 学部名 | 学科(課程) | 学生収容定員 | 備考 |
|----------|-----------|--------------|--------------------------------|
| 人文学部 | (昼間コース) | | |
| | 社会学科 | 300 | |
| | 言語文化学科 | 300 | |
| | 法学科 | 445 | 3年次編入学収容定員 15名を含む |
| | 経済学科 | 720 | |
| | 小計 | 1,765 | |
| | (夜間主コース) | | |
| | 法学科 | 145 | 3年次編入学収容定員 5名を含む |
| | 経済学科 | 160 | |
| | 小計 | 305 | |
| | 計 | 2,070 | |
| | 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 1,040 |
| 生涯教育課程 | | 220 | |
| 総合科学教育課程 | | 180 | |
| 芸術文化課程 | | 160 | |
| 計 | | 1,600 | |
| 情報学部 | 情報科学科 | 400 | |
| | 情報社会学科 | 400 | |
| | 計 | 800 | |
| 理学部 | 数学科 | 140 | |
| | 物理学科 | 180 | |
| | 化学科 | 180 | |
| | 生物科学科 | 45 | 平成 18 年度新設 |
| | 地球科学科 | 45 | " |
| | 生物地球環境科学科 | 270 | (改組前の学科) |
| | 計 | 860 | |
| 工学部 | (昼間コース) | | |
| | 機械工学科 | 600 | |
| | 電気電子工学科 | 600 | 平成 18 年度名称変更(電気・電子工学科 電気電子工学科) |
| | 物質工学科 | 580 | |
| | システム工学科 | 360 | |
| | 小計 | 2,140 | |
| | (夜間主コース) | | |
| | 機械工学科 | 60 | 平成 18 年度廃止 |
| | 電気・電子工学科 | 60 | " |
| | 物質工学科 | 30 | " |
| | システム工学科 | 60 | " |
| | 小計 | 210 | |
| | 計 | 2,350 | |
| | 農学部 | 共生バイオサイエンス学科 | 60 |
| 応用生物化学科 | | 170 | 平成 18 年度改訂 |
| 環境森林科学科 | | 40 | 平成 18 年度新設 |
| 人間環境科学科 | | 90 | (改組前の学科) |
| 生物生産科学科 | | 120 | " |
| 森林資源科学科 | | 120 | " |

| | 計 | 620 | 3年次編入学収容定員 20 名を含む | |
|-----------------|--------------|--------|--------------------|--------------|
| 大学院 | | | | |
| 研究科名 | 専攻等 | 学生収容定員 | 内 訳 | 備 考 |
| 人文社会科学研究科 | 臨床人間科学 | 18 | うち修士課程 18 人 | |
| | 比較地域文化 | 24 | うち修士課程 24 人 | |
| | 経済 | 20 | うち修士課程 20 人 | |
| | 計 | 62 | うち修士課程 62 人 | |
| 教育学研究科 | 学校教育 | 20 | うち修士課程 20 人 | |
| | 国語教育 | 14 | うち修士課程 14 人 | |
| | 社会科教育 | 14 | うち修士課程 14 人 | |
| | 数学教育 | 10 | うち修士課程 10 人 | |
| | 理科教育 | 20 | うち修士課程 20 人 | |
| | 音楽教育 | 8 | うち修士課程 8 人 | |
| | 美術教育 | 12 | うち修士課程 12 人 | |
| | 保健体育 | 8 | うち修士課程 8 人 | |
| | 技術教育 | 16 | うち修士課程 16 人 | |
| | 家政教育 | 8 | うち修士課程 8 人 | |
| | 英語教育 | 14 | うち修士課程 14 人 | |
| | 計 | 144 | うち修士課程 144 人 | |
| | 情報学研究科 | 情報学 | 100 | うち修士課程 100 人 |
| 計 | | 100 | うち修士課程 100 人 | |
| 理学研究科 (注) | 数学 | 24 | うち修士課程 24 人 | 平成 18 年度新設 |
| | 物理学 | 28 | うち修士課程 28 人 | " |
| | 化学 | 36 | うち修士課程 36 人 | " |
| | 生物科学 | 13 | うち修士課程 13 人 | " |
| | 地球科学 | 13 | うち修士課程 13 人 | " |
| | 生物地球環境科学 | 26 | うち修士課程 26 人 | (改組前の専攻) 1 |
| | 計 | 140 | うち修士課程 140 人 | |
| 工学研究科 (注) | 機械工学 | 124 | うち修士課程 124 人 | 平成 18 年度新設 |
| | 電気電子工学 | 124 | うち修士課程 124 人 | " |
| | 物質工学 | 113 | うち修士課程 113 人 | " |
| | システム工学 | 73 | うち修士課程 73 人 | " |
| | 事業開発マネジメント | 20 | うち修士課程 20 人 | " |
| | 計 | 454 | うち修士課程 454 人 | |
| 農学研究科 | 人間環境科学 | 30 | うち修士課程 30 人 | |
| | 生物生産科学 | 48 | うち修士課程 48 人 | |
| | 森林資源科学 | 48 | うち修士課程 48 人 | |
| | 応用生物化学 | 48 | うち修士課程 48 人 | |
| | 計 | 174 | うち修士課程 174 人 | |
| 自然科学系教育部 (注) | ナノビジョン工学 | 13 | うち博士課程 13 人 | 平成 18 年度新設 |
| | 光・ナノ物質機能 | 12 | うち博士課程 12 人 | " |
| | 情報科学 | 10 | うち博士課程 10 人 | " |
| | 環境・エネルギーシステム | 7 | うち博士課程 7 人 | " |
| | バイオサイエンス | 8 | うち博士課程 8 人 | " |
| | 環境科学 | 10 | うち博士課程 10 人 | (改組前の専攻) 2 |
| | 設計科学 | 16 | うち博士課程 16 人 | " |
| | 物質科学 | 16 | うち博士課程 16 人 | " |

| | | | | |
|-------|----------|-----|----------------|------------|
| | システム科学 | 16 | うち博士課程 16 人 | 〃 |
| | 電子材料科学 | 14 | うち博士課程 14 人 | (改組前の専攻) 3 |
| | 電子応用工学 | 22 | うち博士課程 22 人 | 〃 |
| | ナノビジョン工学 | 6 | うち博士課程 6 人 | 〃 |
| | 計 | 150 | うち博士課程 150 人 | |
| 法務研究科 | 法務 | 60 | うち専門職学位課程 60 人 | |
| | 計 | 60 | うち専門職学位課程 60 人 | |

注 平成 18 年度に理工学研究科(博士前期・後期課程)、電子科学研究科(博士課程)を改組し、理学研究科(修士課程)、工学研究科(修士課程)、自然科学系教育部(博士課程)を設置した。

備考欄の「(改組前の専攻)」は、新研究科(教育部)に同一専攻名がないものであり、印は改組前の以下の研究科における専攻を示す。

- 1:理工学研究科(博士前期課程)
- 2:理工学研究科(博士後期課程)
- 3:電子科学研究科(博士課程)

附属学校

| 区 分 | 収容定員 | 学級数 | 備 考 |
|-------------|---------|-----|---------------------|
| 教育学部附属静岡小学校 | 760 | 19 | |
| 教育学部附属浜松小学校 | 480 | 12 | |
| 教育学部附属静岡中学校 | 480 | 12 | |
| 教育学部附属浜松中学校 | 360 | 9 | |
| 教育学部附属島田中学校 | 360 | 9 | |
| 教育学部附属幼稚園 | 2 年保育 | 100 | 3 歳 1、4 歳 2、5 歳 2=5 |
| | 3 年保育 | 60 | |
| | 計 | 160 | |
| 教育学部附養護学校 | 高等部(本科) | 24 | 3 |
| | 中学部 | 18 | 3 |
| | 小学部 | 18 | 3 |
| | 計 | 60 | 9 |